



うちなー健康経営宣言

第 1755 号

令和 6 年 5 月 27 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我が社の企業経営に関連する「全ての人々を幸せにする」ことに人間本意を目的として実践している会社です。

その中でも最も大切なものは「社員とその家族」です。幸せを追求、実現する為にも社員の健康を最優先する事がワークバランスを構築出来ると考えており健康経営宣言をします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 適正飲酒対策に取り組む。
5. 血圧管理に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。